



佐世保市立黒島小中学校 部活動に係る活動方針

佐世保市立黒島小中学校 校長 惣田 正宏

1. はじめに

中学校指導要領において部活動は「教育課程との関連性により行われる学校教育活動の一環」として明確に位置付けられおり、学校教育が目指す生徒の資質・能力の育成に資する教育活動として重要視されている。また、このことは本校前期課程の児童にとっても有効であると考えられるため、本校は義務教育学校として部活動への参加を第 5 学年からとしている。このことを踏まえ、本校における部活動は「佐世保市立中学校及び義務教育学校後期課程における運動部活動の指針」及び以下の点を重視し適切に活動する。

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、児童生徒がスポーツ・文化を楽しみ、親しませる。
- (2) (1) によって、運動習慣の確立や文化的素養の涵養等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなライフスタイルを実現するための資質・能力の育成を図る。
- (3) (2) によって、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (4) 児童生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (5) 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

2. 本校における部活動の方針

- (1) 適切な指導の実施について
 - ① 部活動の実施にあたっては、文部科学省が作成した「運動部活動での指導のガイドライン」、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を参考に、児童生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
 - ② 部活動顧問は、スポーツ医科学や部活動参加児童生徒の発育発達段階を十分に理解し、適切な休養が必要であることを理解して指導を行う。
 - ③ 部活動顧問は年度当初に担当部活動の年間指導方針・活動計画を作成するとともに、毎月の活動計画を作成し校長の承認を得る。
- (2) 適切な休養日等の設定方針
 - ① 学期中の平日は、原則として定時退校日である金曜日をノー部活動デーと位置づけ、最低でも週 1 回の休養日を設ける。
 - ② 学期中の週休日については、原則として土曜日をノー部活動デーと位置づけ、最低でも 2 日のうち 1 日は休養日とする。また、家庭の日には部活動を実施しない。
 - ③ 長期休業中(夏季休業日・冬季休業日)の学校閉庁日には、部活動は実施せず、長期休業中の週休日には原則として部活動は実施しない。
 - ④ 定期テスト 1 週間前からテスト休みとし、テスト期間中も翌日にテストがある場合

は実施しない。また、実力テストの場合は3日前よりテスト休みとし、テスト期間中も翌日にテストがある場合は実施しない。

- ⑤ 学校行事等の実施及び準備において、児童生徒の健康管理上支障があると判断した場合や練習場所の確保が困難な場合は活動を停止する。
- ⑥ 活動時間については、1日の練習時間は学期中の平日においては2時間以内、祝祭日を含む土曜日・日曜日及び長期休業期間中は3時間以内を原則とする。また、1週間あたりの活動時間が16時間を超えないように活動する。

3. 設置する部活動

バドミントン部

MC部